【利用カードは団体で保管】

団体利用のご案内

遠賀町立図書館

１．図書館利用カードについて

◆団体貸出用の利用カードは、必ずお持ちください。

２．利用できる冊数

◆１団体５０冊まで、期間は３０日間です。

◆大型絵本、エプロンシアターは、貸出期間２週間、５点まで。

◆大型紙芝居は、貸出期間１週間、２点まで。（紙芝居舞台とセット）
事前受付は、１ヵ月前から受付する。

３．貸出・返却

◆選書した本は、カウンターにお持ちください。冊数、内容を確認後、リストにサインをしていただきます。

◆返却期限をお守りください。返却が遅れている資料がある場合は、代表者の方へ連絡いたします。予約が入った本は返却をお願いする事があります。

◆貸出期間の延長は、原則として受付できません。

◆紛失を防ぐため、図書の転貸しはご遠慮ください。

◆図書を紛失・汚損・破損された場合は、同じ本を弁償していただく事があります。

●問い合わせ先遠賀町立図書館　電話０９３（２９３）９０９０・ＦＡＸ０９３（２９３）９０９１